平成30年度第1回神奈川県がん協議会　議事録（案）

日　　時　平成30年７月25日（水）14時00分～16時00分

場　　所　神奈川県総合医療会館　４階第１会議室

出席委員　中川　恵一（東京大学医学部附属病院放射線科准教授）

助友　裕子（日本女子体育大学体育学部スポーツ健康学科教授）

緒方　真子（神奈川県立がんセンター患者会「コスモス」相談役世話人）

小野寺　智美（神奈川県ＰＴＡ協議会副会長）

大髙　幸二（神奈川県中学校体育連盟研究部会会長）

本多　敬子（神奈川県学校保健連合会養護教諭部会部会長）

山田　晃之（神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課教育指導主任）

齋藤　基幸（神奈川県教育委員会教育局支援部子ども教育支援課副課長）

濵　卓至（神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課長）

大塚　和弘（神奈川県教育委員会教育局指導部保健体育課長）

特別参加　長谷川　一男（特定非営利活動法人肺がん患者の会ワンステップ代表）

（事務局）

「平成30年度第１回神奈川県がん教育協議会」を始めます。私は、事務局を務めている県教育委員会保健体育課の利波と申します。

（保健体育課長）

保健体育課長挨拶

（事務局）

委員の紹介をします。（名簿順に紹介）協議会設置要綱第３条では、「協議会の委員は別表のとおりとし、必要に応じて別表以外の者の参加を求めることができる。」とされています。今回、片山委員、緒方委員よりご推薦いただいているので、特別参加として、特定非営利活動法人肺がん患者の会ワンステップ代表　長谷川一男氏に来ていただいています。皆様、参加を認めていただけますか。

（委員）

賛同

（事務局）

委員の皆様より一言ずついただきます。

（委員）

委員が名簿順に一言

（事務局）

　「資料１」協議会設置要綱をご覧ください。協議会設置要綱第４条では、座長は委員の互選により選出し、副座長は座長が指名するとなっています。委員の皆様から座長の指名についてご意見をお願いします。

（助友委員）

　これまでの神奈川県及び東京都のがん教育を引っ張っていただいた中川委員に引き続き座長をお願いしたいです。

（委員）

賛同

（事務局）

　委員の皆様の互選により中川委員に協議会の座長をお願いします。この先進行は、座長にお願いします。

（中川座長）

　今年度もご推薦いただいたので、座長を務めさせていただきます。副座長は、座長が指名するとなっておりますので、学校教育全般に精通しております大塚委員が適任と思いますがいかがでしょうか。

（大塚副座長）

　皆様がよろしければお受けさせていただきます。

（委員）

拍手

（中川座長）

　当会議については、原則公開としますが、取り扱う内容については一部非公開とします。なお、県に対して情報公開請求があった場合において、「議事録」及び「資料」は行政文書として、情報公開の対象になりますので、委員の皆様にはご承知おきください。

（中川座長）

　議題に入ります。報告事項「ア　神奈川県におけるがん教育の取組について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

　事務局より説明します。資料２をご覧ください。神奈川県におけるがん教育の経緯でありますが、平成26年度より文部科学省のがん教育総合支援事業を受託して始めてきました。平成27、28年度と本格実施に向けて準備をしてきました。平成27年度には、中学校の教員を対象にリテラシー調査を行いました。平成29年度には、外部講師を活用した研究授業の実施を行ってきました。今年度のイメージは次のページのとおりです。

（中川座長）

この件について、御質問・御意見等ございますでしょうか。それでは、先に進めさせていただきます。次に、報告事項　「イ　平成29年度がん教育総合支援事業事業成果報告について」、事務局お願いします。

（事務局）

資料３をご覧ください。先ほどの文部科学省の支援事業について報告しているものですが、昨年度のがん教育協議会は７月24日に第１回が行われました。更に２月には第２回が行われました。教育委員会としての取組は次ページにあり、指導者研修会が２回行われました。それぞれ93名、82名の参加者がありました。更にはＤＶＤの作成等を行っています。モデル事業については、外部講師を活用した「がん教育」の授業は、昨年度は小学校が１校、中学校が３校、高等学校が２校の６校で行いました。更に以前より行っている神奈川県の作成したがん教育資料を活用した授業は、３校で行いました。昨年度は、大きくはこのような事業を行いました。同じくがん教育の総合支援事業で、文科省で指定されている「がん教育総合支援事業評価アンケート」についてです。円グラフが並んでいるものですが、はじめは児童生徒へのアンケートになります。左が授業実施前のもの、右が授業実施後のものとなります。同じ内容のものを授業実施前後で行いました。授業を受けてどのように変化したかを捉えていただけるのではないかと思います。いくつかの質問項目が続きまして、次は学校の教職員に対してのアンケートもございます。こちらは、授業実施前後の比較はございません。教員等に対しては自由記述もあり、こちらも載せているのでご覧いただきたいと思います。資料３についての説明は以上です。

（中川座長）

御質問・コメントございますでしょうか。生徒がよく理解している感じがいたします。とりわけ検証教養（？）にしたいという生徒が８割ぐらいいて、そろそろこれを始めて５年くらいになりますが、そうすると中学３年生や高校１年生は20歳になって、子宮頸がん検診は20歳からですから、これがこの教育を受ける前後で子宮頸がん検診受診率が変わるかどうかは非常に関心があります。ぜひ、濵先生、子ども達を特定することが非常に難しいのですが、そういう意識は持っていただきたいと思います。

（助友委員）

児童生徒のアンケートは、小・中学生の内訳はどれくらいだったか、可能であれば教えてください。

（事務局）

今ここには、合わせた数のみの資料しかありませんので、後程お答えしたいと思います。

（助友委員）

ありがとうございます。と言いますのは、例えば「がんと健康について、身近な家族から語ろうと思う」というところを、全国のモデル校のデータを分析しているのですが、小学生は「語ろうと思う」というお子さんが多いのですが、中学生はその逆です。そのため、発達段階に応じたがん教育の実施方法のヒントになるような統計ともなると思いますので、正確な実態把握をするためにも児童と生徒を分けて結果を示していただければ活かせるのではないかと思います。

（中川座長）

先生、なぜ中学生は語ろうと思わないのでしょうか。

（助友委員）

私も分かりませんが、一つは思春期であるため、親に学校のことを話そうと思うというところが小学生と比べると少ないという実態がありましたので、神奈川県はどうなのかと思いました。

（中川座長）

モデル校全体のデータというのは、公表されているのですか。

（助友委員）

はい。平成28年度のものに関しては公表されています。

（中川座長）

他、よろしいでしょうか。それでは進みます。

（中川座長）

報告事項、資料４です。平成29年度がん教育実施状況について、事務局お願いします

（事務局）

それでは、資料４をご覧ください。こちらも文科省のアンケートに対しての資料です。学校ががん教育を実施したかどうかの内容ですが、神奈川県で所管している学校については、こちらで文科省へお答えしましたが、横浜市・川崎市・相模原市につきましては、データをいただき、それを合わせて今回は載せております。それぞれ小・中・高と区分がありますので、内訳を見ていただければと思います。特に高校は、特別支援学校が数に入っていますので、実施率が下がっているところがあり、特別支援学校においては実施が難しいというご意見もいただいています。質問６には、教員の記述式の回答がございますが、括弧がついているところが特別支援学校の教員からの御意見となっています。１ページ目と３ページ目にありますが、横浜市・川崎市・相模原市からのご意見が３ページ目のものとなります。使用した調査票は、最後に付けています。以上です。

（中川座長）

なかなか重要なデータですね。ちなみに今後、このようなデータを事前にいただくことは可能ですか。さすがにこのスピードで全部を見るのは無理ですので、御検討いただきたいです。質問１に対して「実施した」は68％で、小学校は６年生、中学校は３年生がほとんどで、これは予想外です。中学校は受験勉強が大変で、私は個人的には中学校２年で行ってきました。一方、高校は１年生で、これは大学受験が関係しているかもしれません。それから、質問３の外部講師の活用率が3.8％で非常に少ない。なかなか大変なのですが、②を見ると高校では外部講師のがん専門医が７割近くということで、これは学校現場がお考えをいただきながら呼びかけをされているところと思われます。③は、いろいろ課題が書かれていて「ギャップがある」などの回答からは、打合せを行う必要がうかがえます。意義は感じていただけているとは感じます。この資料は非常に重要です。ここのところが大きな課題と考えます。改めてお読みいただいて、必要があれば事務局にお問合せいただきたいと思います。よろしければ、協議事項に移ります。「ア　平成30年度がん教育総合支援事業　事業計画について」、事務局より御説明お願いします。

（事務局）

資料５をご覧ください。文科省から示された要項も付けさせていただきましたが、例年のとおり今年度も申請いたしました。冒頭で課長から話もありましたが、事業を４月・５月に行うことができず、今年度は文科省との締結が６月４日からという運びとなりました。協議会につきましては、本日と来年１月に予定しておりますので、皆様よろしくお願いいたします。研修会につきましては、後程議案として出しますが、８月14日、11月２日の２日間を予定しております。９月から12月にかけては、「外部講師を活用したがん教育授業」を展開していきたいと考えております。以上、概略ですがよろしくお願いいたします。

（中川座長）

本件について、御意見・御質問等ございますでしょうか。８月14日の指導者研修講座は、私も参加させていただきます。９月から12月の「外部講師を活用した教育授業」は、およそで結構ですが、どれくらいの実施の予定でしょうか。

（事務局）

後程の議案でまとめて出させていただきます。

（中川座長）

他によろしいでしょうか。では続きまして、協議事項「イ　平成30年度神奈川県がん教育指導者研修講座開催要項について」、事務局お願いします。

（事務局）

資料６をご覧ください。平成30年度第１回神奈川県がん教育指導者研修講座開催要項について、よろしくお願いします。当初５月に予定していたのですが、文科省との委託契約の締結がその時期にできなかったため、日を改めさせていただきました。８月14日に予定しております。予定をする中で分かったのですが、最近は夏休みに学校を休みにすることがございまして、情報としては掴んでいたのですが、思っていたよりもかなり多くの学校が閉庁日となりまして、横浜市・川崎市全体で閉庁日となっており、市の教育委員会からは「学校に案内できない」という回答をいただいております。したがって参加人数が限られてしまうと思われますが、この期日で行いたいと思っております。中川先生に御講義をいただくことになっております。この要項のとおりお願いしたいと思います。よろしくお願いします。続きまして、第２回です。同じ場所で助友先生に御講義をいただきます。こちらは11月２日となっています。合わせて御意見をお願いします。

（中川座長）

本件について、御意見・御質問ございますか。８月14日、御参加できない方はなるべく助友先生のところに。それでは協議事項の「ウ　平成30年度神奈川県外部講師を活用したがん教育授業実施校について」お願いします。

（事務局）

資料の７番を御覧ください。昨年度から行われました、外部講師を活用したがん教育実施校、募集要項ですけれども、今年度も早ければ８月から募集をさせていただき、可能な限り９月から12月くらいまででやりたいと思っております。先ほど出ました募集の数ですけれども、およそ小学校１、中学校２、高校２ということで、昨年度同様５校から６校くらいで考えています。なかなか日程の調整ですとか、外部講師の都合で、希望が出されていても派遣ができないことがございますので、こちらもたくさんやりたいという思いはあるのですが、たくさんの学校に派遣するというのは困難な状況ですので、可能な限り増やしてきたいとは思っておりますけれども、予定としてはこのような数でいきたいと思っております。御意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

（中川座長）

御意見ありますでしょうか。ちなみに、神奈川県下の小中高校ってそれぞれ何校あるのですか。

（大髙委員）

中学校は410です。

（中川座長）

東京都などは時期を明示して計画しておりますので、いつまでに全校で実施するかというようなことは、少し考えていく必要があります。少なくともロードマップを作っていかないといけないと思います。大変なのはよくわかるのですが、そこは是非お考えください。

（事務局）

これに限らず、他の事業等もありますので、小中学校に依頼することがあるのですけれども、やはり中学校のほうもカリキュラムがいっぱいであったり、受験の指導があったりで、なかなか年度の途中で依頼をしても受けづらいという状況があります。ですので、前年度のうちに依頼をしておくとスムーズに受け入れられるということもございますので、その辺りを申し送り事項にしながら事務局としても進めてまいりたいと思います。

（中川座長）

そうですね。文部科学省との契約は単年度なのでしょうけれど、何らかの形で外部講師を活用したかたちは必須ですから、予めそのような話をしておく必要があると思います。各校がいつ頃やるか考えておく必要があると思います。資料８に移りたいと思います。

（事務局）

こちらは先程も出てきましたけれども、児童生徒に行っているアンケートと教職員に行っているアンケートの内容でございます。モデル校として行うにはこのようにアンケートも併せて実施します。

（中川座長）

よろしいでしょうか。ちなみに、児童生徒には前後で行うのでしたっけ。半年、一年後というようなことはしないのですか。

（事務局）

過去の協議会の資料を見させていただきますと、半年後にまた行ったほうが良いのではないかということを拝見したのですけれども、昨年の中では、半年後に実施した形跡はございません。

（中川座長）

やはり直後が良いのは当たり前のことなので、本当は半年後くらいに定着を確認するほうが良いと思います。よろしければ先に進みます。それでは、協議事項の「エ　神奈川県がん教育リテラシー調査の扱いについて」お願いします。

（事務局）

　今日所要で欠席しているのですけれども、片山委員のほうから「がん教育リテラシーの調査の扱いについて」ということで御提案がございました。資料の９でございます。以前26年度に行ったリテラシー調査の結果が貴重なデータであるということで、その活用の仕方についてです。リテラシー調査は単年度ではなく経年による変化も必要ではないかということで、案としましては、今年度に２回目のリテラシー調査をしたほうがよいのではないかという御提案をいただきました。具体の調査項目についてはまだいただいていないのですが、経年変化によるものが調査の目的であるとするならば、前回の調査、先程二枚つづりで配付しましたけれども、ほぼ内容的にはこのようなものになるのかなとイメージしております。もしこの場でお認めいただけるならば、できる範囲で、大髙先生にも先ほど御相談させていただきましたけれども、中体連の研究部会のほうで全面的に協力してやっていただいておりますので、可能な限り協力はしていただけるということですので、今年度できれば、難しければ来年度への申し送りになってしまうかもしれませんが、方向性だけお認めいただければやらせていただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

（中川座長）

大髙先生、このことについて、コメント、御意見ありますでしょうか。

（大髙委員）

はい、別紙で、27年度にやったリテラシー調査がありますので、それをもとにしますと、それほど負担のかからないものでもありますので、経年変化をみるには資料としてはいいのではないかなと思います。がん教育のほうも先生方も研修されておりますので、教育的効果もあるのではないかと思いますので、前向きに検討したいと思います。

（中川座長）

ありがとうございます。実は今朝ほども片山先生と少しお電話でお話したのですけれども、平成27年度も調査データについてもまた、今後のデータにしてもですね、きちっとデータを管理する必要があるということで、私は教委の保健体育課さんにデータがあって、なんらか利用したいときはこの協議会の中でその可否を審議するという方向で進めたいと思いますが、御意見ありますでしょうか。とりあえずそういう方向ですね、話させていただきたいと思っております。

（濵委員）

はい、中川先生。この調査の11番と12番ですけれども、前回と比較という意味合いではあまり変えないほうが良いと思うのですけれども、がんというところの括弧の場所なんですけれども。

（中川座長）

これは、濵先生も御承知だと思うのですけれども、官邸促進推進協議会の中で、はじめてがん教育の言葉が出たとき、あるいは文科の検討会の中でもこのがん教育という概念がまだあまり知られていなかった頃にとりあえずこういった表記をしていたんですね。ただ、がん教育という言葉はかなり社会の中で浸透していると思いますので、これはどうでしょう、がん教育かっことじのほうがよいのではないか。助友先生いかがですか。ここを変えることによって数字が変わるようには思いませんけどどうですか。

（助友委員）

私もそう思います。でも定点観測という意味では文言は同じという作法がございますので、どうしたものかなと。

（中川座長）

このままでいきましょう。もし歴史的経緯等で御質問等があればそのようにお応えするとして、質問の表記としてそのままにするということにいたしましょう。

（中川座長）

では、先に進めさせていただきます。協議事項の「オ　外部講師の活用について」資料10をご説明します。

（事務局）

この協議会の中でも以前にも出てきていますが、外部講師を用いたがん教育につきまして、文科省のほうでガイドラインが出されていますので、参考資料という形でここに出させていただきました。今日審議していただきたいのは、この活用と、外部講師の方々にこれから積極的に教育に携わっていただく中で、協議会、または保健体育課としてどのようなご案内ができるかご審議していただければと思います。文科省から出されたガイドラインを上塗りするような形で県でガイドラインを出すというのは、かえって２つのものがあるということより、これを十分に活用させていただきながら県としましては事例集みたいなものですとか、または研究授業の内容、授業案みないなものを提示させていただきながら進めたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

（中川座長）

このことについて、御質問・御意見ございますか。これ結構重要な問題だと思うのです。一方で私このガイドラインの作成に多少かかわりましたが、かなり急ぎで作ったもので、若干粗削りと思えるところがある可能性があって、とりわけ資料の４。ここでその外部講師について、定量的、そのあと具体的な意見が出ていますから、その辺は少し活用して、事例集とするのか、参考意見とするのか、何かその県下で行った調査結果を付加する形で、おそらく県独自のガイドラインを作るというのも確かにあまり効率的ではありません。また、作ろうとすると結構大変なんですね。それよりもそれに付加する形で事務局を中心にやっていただくのが良いのではないでしょうかね。それは私なども、助友先生なども御経験があるので、ふっていただければできるのではないかと思います。それでは先にいかせていただきます。協議事項の「カ　議事録の公開について」御説明お願いします。

（事務局）

11番の資料をお願いします。冒頭にもございましたけれども、この会議の内容につきましては公開とさせていただいておりますけれども、過去なかなかホームページ等での公開ができていないのが現実・実情でございます。資料もあるものないものあったりして、がん・疾病対策課さんのほうにあったものを出していただいたり、26年度からの分を可能な限り復活させたものがこのような形となっております。今後これを公開のほうへと移行していきたいと考えております。外部の方々からも公開について事務局のほうに指摘が来ているのが現状でございます。過去の資料を含めまして、もちろん今日の分も含めまして公開の準備をさせていただきたいと思います。今日資料を持ち帰っていただいて、所属で過去に委員だった方や御担当の方を含めまして見ていただき、これは公開に適さないですとか、そういった内容がございましたら事務局の方まで一報いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（中川座長）

みなさん、よろしいでしょうか。御質問等なければ先に進めさせていただきたいと思います。その他ということですけれども、まだちょっと時間がございますので、全般に神奈川県におけるがん教育、とりわけ外部講師についてですね、少し自由に御意見があればと思いますが、長谷川さん、今の話を聴いてですね、長谷川さんは神奈川県の方ですか。

（長谷川氏）

横浜在住でございます。

（中川座長）

ちなみにフランス語学校というのはどこですか。

（長谷川氏）

板橋にある、フランスのインターナショナルスクールだったのですが、そこでは、防煙教育をやっていて、ただ保健の先生は、タバコだけでなく命にかかわる問題、摂食障害とか色々な思春期に抱えている問題を、本当に命に直面しているがん患者という立場から「何か言ってくれないか」と依頼を受けて防煙教育、本当にお巡りさんが話す隣で、肺がん患者としてお話させていただきました。肺がんなのでタバコは関係しているので、それに絡めて命のことをお話させていただいた経緯です。今この会議を聞いていての私からの感想というか提案なのですけれども、がん教育に外部講師として、がん患者として関わりたいという、神奈川県の患者会はいくつもあります。実は、私たちは横浜市の共同案件の市民と協働で何か物事をするような案件にがん教育で応募していて、採択されて進む中でやはり、私共の患者会ひとつでは、外部講師の数が足りないであろうということで、仲間をそのような希望を持っているものはいるのかという事を聞いて行ったところ、今だいたい５、６団体は声を上げて下さっています。単純に５、６団体というのは、５、６団体しかないという意味ではなく、それ以上に声をかけると収拾がつかなくなるほど増えるということで、また緒方さんから聞いていて、全国のがん教育の外部講師をやっている方々によると、外部講師の質が非常に問われているということも聞いています。なので、今広げようと思えばいくらでも広がるのですが、ただ、その質の担保やどういった方向でやっていくのかということは、なかなかみえていない状況だと思うので、実は止めているというような形です。このようにしてほしいということであったり、もしくは、私どもでこういうようなやり方でよろしいかと提案していいというのであれば、それを提示してどんどんご相談して進めさせていただければというような気持で今日は、参加させていただきました。

（中川座長）

緒方さん何かご意見ありますでしょうか。

（緒方委員）

私も中川先生と一緒にがん教育をやらせていただいていて、微妙に長谷川さんの目指すところと、先生の目指すところが違うというのを感じているのです。そこをどう折り合って、外部講師が必要なことは事実ですので、どこでどう折り合って実現するのかなというところがこれからの課題かなと思います。

（中川座長）

私は、長谷川さんとお目にかかるのが初めてですので、私側からは全然分からないのです。緒方さんどこが微妙に折り合わないのですか。

（緒方委員）

長谷川さんにも少しそれをお話させていただいたのですが、先生が以前何回か言葉にされたと思うのですが、このがん教育というのは、医師も患者もボランティアだと、そこの精神があってこそ実現できるというようなことをおっしゃったと思うのですが、長谷川さんは、それは難しい。どこかでやはり資金的な援助が必要だとおっしゃっていて、そのところがどのように折り合うのかなというのが私としては一番の課題かなと思っております。

（中川座長）

そういうことでしたら、折り合えると思います。というのは、やはり一番大事なのは、児童生徒さん達ですので、その良い授業をするということとその講師に対する謝礼のようなものがあるかどうかというのは直接は関係ないと思いますが、ただし、これ医療者もそうなのですが、その外部講師に対する、本当にボランティアなのか、一定のルールでお支払いするのかという事は、非常に重要なことで、私はおっしゃっていただいたような考え方は少なくともかつてはありました。今も基本はそうなのですが、しかし、例えば医師会の先生方とお話する中で、ではすべて先生方がボランティアで来てくれるかというと、なかなかそうもいかなくて、ですので、申し上げたように、生徒のために良い授業をするためにどういうリソースがあって、それはそれこそ県の予算なのか、あるいは外部資金を集めるのか、その辺は、考えていく必要があると思っています。したがって、折り合えなくはないですよ。

（緒方委員）

先生のお話をお聞きして、それはほっとする部分です。その部分を除いて、長谷川さんは実は患者会コスモスにも参加して下さいまして、大変な状況ではございますが、患者会を立ち上げ、さらにそれを広げ、そして教育まで広げようとされています。人柄もなかなかの方ですし、個人的に私は長谷川さんを信じています。上手に県のがん教育に協力してくださるかなと思っております。

（中川座長）

今日は、医師会からご参加していただけていないのですが、外部講師は医療者、とりわけ医師という事が多いのですが、それと経験者という仕組みになっていますが、事務局にお尋ねしますが、医療者派遣については、何か道筋のようなものはお持ちでしょうか。例えば、県の医師会と話しているだとか、あるいは、神奈川県がんセンターをはじめとする拠点病院ですね。拠点病院の在り方の中には、がん教育に協力するという記載がありますから、濵先生よくご存じだと思いますが。ですからそこも今後非常に大きな課題です。今まで何かそういったアプローチは、でも濵先生が来られたからそこは随分進みます。間違いなく。

（事務局）

昨年度の、第２回目の時に、がん疾病対策課の方でそのようなお話をされていたかと思うのですが、今年メンバーが変わられているのでどの様子まで進んでいるかは、事務局の方では承知していない状況です。

（中川座長）

外部講師はやはり保健福祉局の方が強いので、そこを教育委員会が単独でという事は絶対できないです。この神奈川県の協議会の昔からの事情は、当初は実は保健福祉部局が主催していた。少なくとも１年目はそうでした。それが、確か２年目以降、教育委員会側が主催することになりました。バトンタッチするような形になっていて、それが実は非常に良いことだと思っています。自治体のがん教育推進の大きなキーポイントは、がん疾病対策課側と教委の保健体育課側の方たちと交流というか共同作業で、これは濵先生が必ずやってくれると思いますので、基本的にはおまかせするというような形でやっていただかない限り難しい。その辺、濵先生ご決意も含めていかがでしょうか。

（濵委員）

拠点病院に関しては、先生がおっしゃったように指定要件で、ただ今、見直しの最中でされてみないと分からないです。

（中川座長）

ただ、そういう方向の議論があります。

（濵委員）

そこは、引き続きということかなと。医師会との打ち合わせは、できていないかもしれません。先生がおっしゃるように大事な部分でもありますから、今後、希望感がどうなるかということ、今年度は昨年度に近い形ですけども、今後広がっていくようであれば先生にかなりお願いするようなことがでてくるかもしれない。基本的には、拠点病院の専門医の先生が中心なのかなと思うが、もしそれでも足らないようであれば、医師会の先生にお願いしたりとか。

（中川座長）

ここはすごく大きなところなのですよ。そもそも学校医というのが各校にいますから、その方達は医師会に属しているわけです。そこも無視できないけれど、やはり知識とか熱意という点では拠点病院の先生方、がんに関する専門医の先生方にあるのは確かなのですが、しかし数が限られていて、中学校410校ということで、ですからそこは是非お考えいただかないと。

（濵委員）

先ほど長谷川さんからもありましたが、先生の方も質の担保が必要になってきます。

（中川座長）

ただ、神奈川の場合には、この参考資料にもあるようにすでに教材もできていますし、こういうものをやはりある程度使っていただくという風にしないと、それこそ均霑の形ではできないです。もうひとつ申し上げたように、多くの学校でやった場合に、医療者に対する謝礼をどうするかというのは、大きい課題です。学校医の先生にその資格でやってくれという風に言っても通常はやっぱり謝礼が出るのですよ。この辺は、国側もしっかり議論しないまま進めているのです。

何かこのあたりで。

（助友委員）

私は、少しこの議論に関しては、医療者の外部講師に関しては受け身的で、多分医師会なのか、拠点病院なのかという事は、国レベルでの議論次第なのかなと思っています。むしろ、私は外部講師の患者さんの体験談の価値をすごく見出している立場なので、そこの仕組みをもう少ししっかり議論していく必要があると思っています。例えば、３つ程例を挙げると、埼玉県の場合は、協議会の患者委員の方が自分で人材バンクを作ってしまうことをやっているし、長野県では、県の教育委員会で全部私に来いという指導主事の方がやっています。香川県は、拠点病院の相談支援センターのこの人っていう窓口を置いています。ですから、そこの全国的な先生がおっしゃられた均霑という仕組みが、患者さんのスピーカーに関してはないのです。その資金なのかボランティアなのかに戻りますと、やっぱりお金がついた方が持続可能性が増すので、やっぱり仕組みを作るイコールお金というのはすごく大事だと思います。その時に、果たして、教育委員会に予算を付けるのか、それともがん・疾病対策課にお金を付けるのかでかなり進め方が変わってくると思うので、もしよろしければ、似たような事例でエイズとか薬物乱用とかは結構外部講師がある前例なのかと思うので、神奈川県の場合は今までどのようなものがあるか知ったうえで議論をしてみたいと思いました。

（中川座長）

まあ、それはすぐに事務局でお答えできないと思いますので、過去に外部講師を派遣する際の資金の手当について少し調査いただきたいのですが、可能ですか。

（事務局）

薬物乱用については、我々の方でも所管しています。やはり医療局側の方の薬務課と一緒にやっていまして、やはりこちらではリストを作ることはできないので、薬務課の方で一括してリストを作っていただいています。やはり、医療関係者の方ですとか、過去に薬物の経験があるいわゆるダルクというような所ですとか、ライオンズクラブの有志の方ですとか、保健所とか区分ごとにリストを作り紹介していただく仕組みを薬務課にやっていただいています。教育委員会に照会依頼があった場合には、そちらへ回して照会していただくということをしております。ただ、謝金については一律こちらでは関知していないので実施するところによって、ケースバイケースで対応していると思います。エイズについては、分からないです。

（中川座長）

どこか調べられないですかね。ただ、助友先生、国がどういう風に考えているかっていう、そこは国は全然考えていないのです。後はそれぞれの県内でその仕組みを作ってくれという感じです。

（助友委員）

国だと、行政以外に学会だとか、がん治療学会とかそういったところでも動きつつあると聞いたことがあるのですが。

（中川座長）

がん小学会などでもいくつもセッションが毎回必ず出てはいるのですが、やりたいという気持ちはあるのですが、結局神奈川なり、東京なりという単位で動くことになり、あまり学会はそこには関われないのです。やりましょうという、あるいはどんなことをやりましょうかという議論はいつもあるのですが、学会には期待できません。長谷川さん、資金のことは別に否定することはないのですが、何か資金を集めるとかその仕組みについて、アイディアをお持ちですか。

（長谷川氏）

まず、私共の一番最初のきっかけが、横浜市に協働案件として採択されたという事です。

（中川座長）

協働案件とは。

（長谷川氏）

市民団体と市の協働の事業という事でがん教育を最初に採択されました。今年30万円の予算がついていて、来年またOKであれば90万円の予算が付きます。

そこで、何とかモデル事業まで行ければいいと考えているのですが、まだ採択されていないので、とりあえずお金という面ではそこが１個あるというのと、あと私が資金という、すみません内容のことじゃなくいきなり資金の事で本当に申し訳ないのですが、少し考えると神奈川にはボランタリー資金、ボランタリー助成金というものがあって、１年間一千万円が５年間出るというようなものがあります。これは、県との協働事業が条件です。なので、そういったところで最初に行い、実績がついてきたら、行政の方に予算をとっていただくとか、議員の方とかに何かお願いしたりするのかなと思っていました。そういったことは、患者会が主体的にできることなので、そういったことで資金を取りに行くということはできると思っていました。あともう一つ、横で見ると今はエイズという縦の歴史の話が出ましたが、横で見てみると、例えば福岡。政令指定都市でがん教育がもう始まっていて、それは患者団体がやはりもうまる受状態で、そこに予算が落ちていて、確か先生も患者団体が一緒に見つけていくというような状態です。

（中川座長）

先生というのは、医者ですね、医療者ですね。

（長谷川氏）

はい、医療者です。やっているという形で、また、鹿児島も患者団体にそれなりというか、

（中川座長）

鹿児島県ですか。

（長谷川氏）

これは鹿児島市か鹿児島県か分かりませんが、がんサポート鹿児島という、三好さんという有名ながん教育の方がいらっしゃって、そこも行政から資金を頂いて活動しています。つまり、福岡と鹿児島の例で特徴的なのは、がん教育をやりたいと言って、５年、10年前から始めていって、身近な知り合いの校長先生にお願いしてやる。その時はボランティアでした。でも、それが10校20校30校40校50校と増えてくると、じゃあ鹿児島市から、本当に端っこの方の交通費も出ないんでしょうかということで、やればやるだけ首が閉まっていくという状況に対して、県または市が動いて予算がついていったという経緯を聞いています。なので、そういった横の自治体などの例を調べるという事で、その予算のやり方が神奈川県のモデルになるようなやり方が見えてくるのではないかと思っています。

（中川座長）

そうですね。そしたら是非、長谷川さん、その横の事例を可能な限りで結構ですので調べていただいて、事務局を通して教えていただければと思います。これは極めて公的な事業ですから、本来そのアメリカだったら画一に寄付が集まります。日本はなかなかその辺がね。でもとても良い事例かなという気がします。例えば、教育委員会から予算が出るとは、ちょっと直感的に思えないですよ。だから期待するとすれば濵先生の所なのですけれど、そうは言ったってというところがありますから、多分少しでもつけていただきながら、もう一つは、長谷川さんなんかが寄付を集めるというような受け皿を用意していただいていって、例えば、生命保険会社なんかは結構関心があります。全国組織を作りたいと思っています。そういうところとやっていただいて、どこかが始めないといけない。神奈川をモデルに寄付が集まるというような形、それが一番いいと思います。個人の意見ですが。他に全体を通して、緒方さん何かご意見があるのでは。

（緒方委員）

意見というか、感想なのですが、今日は本当に今長谷川さんがお話されたことは、私は事前に長谷川さんに聞いていて、私一人の力では何もできなくて、ただ、この場に来ていただくという事は、お手伝いできるかなと思いました。前向きな議論ができて本当に良かったと思います。長谷川さん頑張っていただきたいし、他の議員の方たちも是非協力をお願いします。

（中川座長）

是非、よろしくお願いします。事務局何かありますか。

（事務局）

すみませんが、事務局からご報告させてください。議題とかにはなかったのですが、もう一冊資料がございますが、文科省から出されている資料とともに、ちょっと後ろの方になってしまいましたが、中ほどに参考資料３という形で、以前から出されている、がん・疾病対策課から作っていただいてこちらに資料提供いただいているものですけども、今年度版ということでデータ等改めていただきましたものを、皆様方に資料提供させていただきます。がん・疾病対策課にお礼を申し上げます。よろしくお願いします。

（中川座長）

ここの参考資料２に、県と国があるわけですが、国はやはり文科が作って、もちろん国立がんセンターや厚労省にも一部つけはもらってはいるものの、基本的には文科が作りました。一方、神奈川県のものはがん・疾病対策課がほぼなされていて、そういう保健福祉部局と教委との連携が非常にうまく住み分けというかできていて、今後やはり外部交渉という部分は、府川先生に頑張ってもらいたいです。東京都の報告書をちょっとお読みいただいて、実は私も議論にかなり踏み込んだのですが、かなり、かなり前向きに結果的になっています。いろんな議論がありまして、ですから、神奈川県としてもちょっと、神奈川県の方が先に進んでたんですよ。ところが、東京都の方が大きな決断をした感じです。必要があれば、次回の参考資料とすることもあるかもしれません。あと、時間がありますので、全体を通して発言のない方一言でも結構なのですがいただきましょうか。お願いします。では、本多先生一言お願いします。

（本多委員）

先程の先生のお話の中に、中学校３年生に教育していくことは、確立したデータがあるわけではないのですが、３年生が受験が終わってから卒業する間に、何かやらなくてはいけない。そこで、先生をお呼びして、単発的なお話をしていただく、教育というよりは、お話を聞くということで、教育をしているということになっているのではないかなということで、中学校なので卒業の日も去年は３月10日なのですが、時々３月の11日とか13日とか遅くなって、子どもを長く置いておくというか、卒業式を迎える期間に行っているということになっています。

（中川座長）

それはそれでいいのですよ。それはそれであり得ると思います。山田さんどうですか。

（山田代理）

繰り返しになりますが、私学は学校数が少ないので、小学校は30校、中学校は60校、高等学校80校と少ないことで、連絡は取りやすいと思います。そこで、できることをやりたいと思います。

（中川座長）

濵先生いかがですか。

（濵委員）

何ができるかということを考えています。

（中川座長）

黒岩知事が、がんセンターの放射線治療、重粒子治療について貸しを作りましたので、やってくれということは言えます。言うなら今、早く、彼に貸の気持ちがあるうちに言うべきかなと。事務局には言えないかな。

（齋藤代理）

感想めいた話になってしまいますが、素晴らしい内容、教材を作っていただいていると思いました。一方で、学校現場は業務多忙というのが現状だと思っています。私どもは、色々なジャンルの教育指導を担当しておりまして、国際教育ですとか、環境教育等の多くがある中で、将来にわたって健康について意識するという教育指を根付かせるという事は本当にひと工夫いるんだろうなと強く感じました。直営の県立学校では、レスポンスがいいと思いますが、神奈川は３つの政令市も持ち、なおかつ30の市町村があり、各市町村教育委員会に必要性等を理解をしてもらうというのは、私たち所管事業の中でも、日々苦労を感じていますので、がんの教育に関しても丁寧に実施していかなければならないと感じています。

（中川座長）

大髙先生何か一言あればお願いします。

（大髙委員）

３年で数値が上がることですが、実は３年の教科書の中にがん教育が出るのはここだけです。ですから、うちにもアンケートがきて目を通しましたが、がん教育というのはがんに関わるという事で関係すると３年生です。ただ、教科書上載っているので、疾病の予防とか、生活習慣病とか教科書の中でがんを扱っているのはここだけです。他に家庭科の先生とか他の先生が聞いてもなかなかがんの中身までは指導が入っていない。これもあるとは教えますが、教科書的な部分、教科の中で言うと３年生がそこは使うということが保健体育の指導要領にあります。１年生、２年生で取り扱っているとすると、特別活動という形で扱いますので、学級の時間や総合の時間の中でやっていることが予想されるので、保健体育の授業ではそこの部分は扱いません。ですから、現場からすると、なかなか今色々なことがあるので、大事なことは重々分かってはいるが、昨年度の２回目の協議会で言いましたが、教科書等で扱う内容で扱うのであれば、先生方も当然勉強はしますし、子どもの実態とか、場合によってはもっと深くという事で外部指導者の方を呼んでもっと深くがんについて学ぼうという事もします。また、別件ですが、例えば３年生の入試から卒業までの間に本校だけではないですが、性教育を結構やるんですよね。これは、実際３年生なので女の子だと１５歳、男の子もそうですが、望まない妊娠とか、実際そういう問題もあるので、結構その辺は保健所とタイアップしている。保健所から実際に人を呼んで学校の方でもある程度のお金を用意しますが、保健所では全くお金がかからずやっていたりするので、性教育の教科書ではない部分を実はそこで扱っているケースが多く、そこのニーズは保健所と医療機関等も専門の先生が多いので、実際扱っていることは多いです。実際性の問題はそこからが発展するケースもあります。がん教育とは違うかもしれませんが、学校としての場ではそういう扱い方をしているケースが多いです。そこには、保健所がタイアップしてくれているので、そこは、養護教諭と保健体育の教諭とリンクしている場合があります。色々な形でがん教育を進めていければと思います。東京都が進めているのは、多分、東京都は上からポンとこれをやれと言う形で委員会に流して実際それをやるという形になるんじゃないかなと思います。特にオリパラの関係もあり、聞いていると、割と上からポンとやりなさいという感じです。

（中川座長）

実際そんな形をとっています。

（大髙委員）

神奈川とは、少しシステムが違うので、なかなか難しい部分はありますが、どのように進めるかはまた実際中学校だけではなく、小学校、高校もあるので、具体的なものが出てくれば来るほど、やりやすいかなと思うのでご検討いただければと思います。

（中川座長）

斎藤さんや大髙先生が言っていた、お忙しいという中で、学校の周辺がいかに支えられるか。先ほどの資金的な面も含めて重要な問題です。それから、助友先生、教科書は中学校の方が先に代わると思うのですが、２年後に２ページくらいでしょうか。

（助友委員）

中学校は、順番がかなり変わりまして、がんの予防の単元は中学校２年生に下りてきます。今まで３年生で取り扱っていた健康な生活と疾病の予防を３等分して、１、２、３年でやることになり、がんは２年生のはじめになります。

（中川座長）

教科書記載は、中学校は２年後くらいですか。それぞれ２ページずつは、がんに関してきちっとしたものが入ると伺っていますが。

（大髙委員）

中学校は平成33年度に完全実施なので、今年から試行期間３年間。教科書は32年に採択です。

（中川座長）

小野寺さん何かありますか。

（小野寺委員）

１番下の子が中学３年生で、そのようながんの授業をしているのかなと、なんとなく思いました。

（中川座長）

今晩聞いてみてください。

（小野寺委員）

そうですね。聞いてみようと思いますが。やはり、がんという言葉は知っているかもしれないが、では実際どういう病気か、どういうことになるかは、やはり、自分とは全く関係ないと思っているので、病院の先生だったり、実際患っている患者さんなんかの生の声を聞けば、受け止めるというか、彼自身の中にはいっていくんじゃないかという気がします。

（中川座長）

全体を通して何かありますか。事務局から連絡事項等ありましたら、お願いします。

（事務局）

次回の第２回がん教育協議会は、１月を予定しております。モデル事業等の進捗によって多少前後することがあると思いますが、期日が近づいたら改めて、ご案内させていただきます。どうしても、この日ができないとか良いといかありましたら、また事務局に連絡ください。モデル事業等含めて、皆様方にご協力いただくことが多くなると思いますが、よろしくお願いいたします。本日は、ありがとうございました。

（中川座長）

それでは、皆さんの御協力を得て時間内に終了させていただきます。本日はありがとうございました。